

地域で住民の皆さんが 社会調査を行うための手引き



もくじ

● 調査をはじめる前に

社会調査ってなあに？

- 1. 計画を立てよう 3
- 2. 調査票を作成しよう 6
 - 参考資料／調査票例 8
- 3. 対象者の抽出・項目の再検討をしてみよう 11

● 調査の実施

- 4-1. 統計的調査（留め置き調査） 12
- 4-2. 記述的調査（聴き取り調査） 13

● 調査を終えて

- 5. データを集計・分析しよう 14
- 6. 報告書を作成、報告しよう 15
 - 参考資料／調査報告書例 17

「社会調査」は、地域住民の皆さん自らが、地域の現状やニーズを把握し、地域のより良い暮らしをめざす際に手がかりを与えてくれるものです。

例えば、「高齢者の方々が集まる場（ふれあい・いきいきサロン等）」を、身近な地域につくることを考えてみましょう。実際に、ひとり暮らしの高齢者は、どのようなことにお困りなのでしょう。いつも一人なのでおしゃべりをしたい、一人の食事は寂しいのでみんなで食事をしたい、身体を動かす機会が少ないので簡単にできる体操が知りたい等々、さまざまなニーズがあると思います。こうしたニーズは、女性と男性とではもちろん、年齢や身体の調子によっても違って来でしょう。地域に住む一人ひとりのニーズを把握することで、より理想的な高齢者の交流の場を実現することができるのです。

社会調査で、こうしたさまざまな点を確認することによって、地域の皆さんが「地域のために何かをしたい」という思いを地域のニーズを上手に取り入れた形で実現することができます。より良い地域社会を実現するツールとして、あなたも社会調査を実践してみませんか？

地域の困りごとはありませんか？

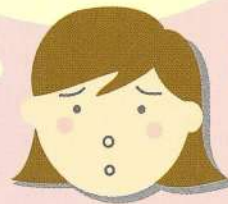


共働きだから
親の介護が悩み

近所に友だちが
いないんだよね

最近物騒な事件が
増えているから、
子どもを外で遊ば
せるのが不安だわ

歩道が狭く
段差が多くて
歩きづらいわ



ゴミ収集の場所が
遠くて不便だわ

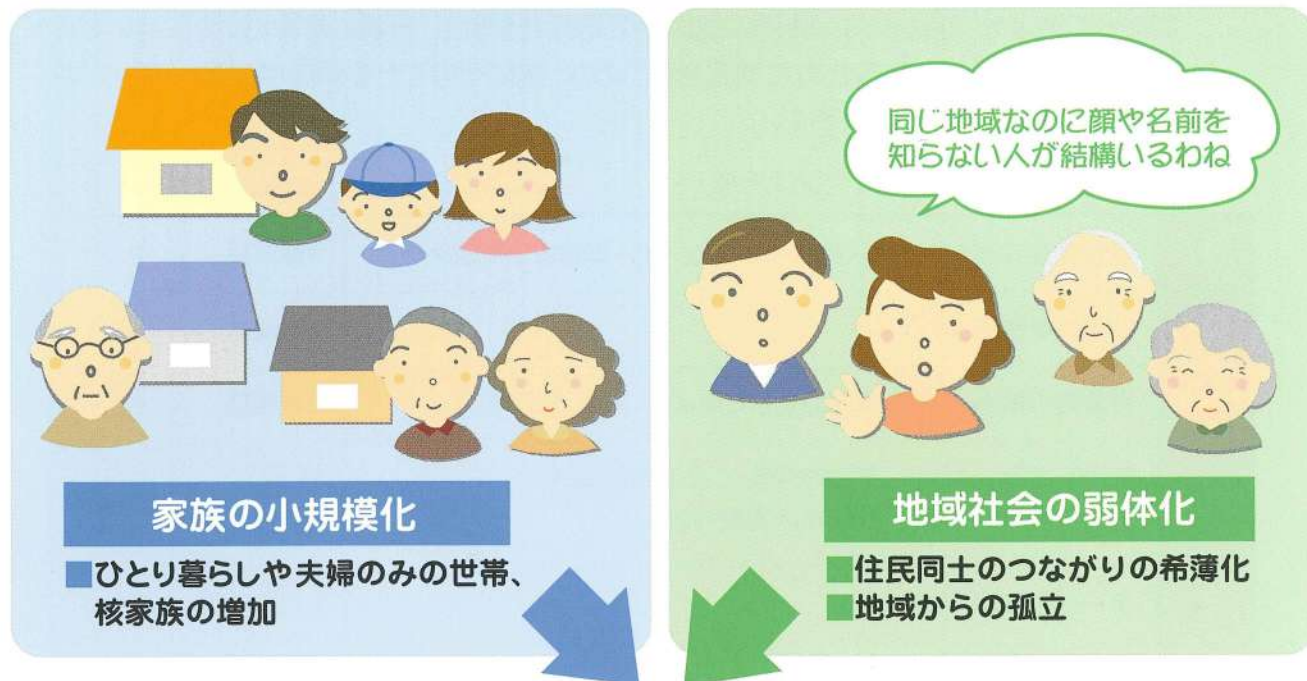
隣近所の付き合いが
少ないなあ

ひとり暮らしだから
食事の用意に困るな



ライフスタイルや価値観の多様化により、家族や地域社会の様子が大きく変わりつつあります。地域社会での暮らし方が変化するなかで、地域から孤立することなく、互いにつながりをもって生活できるような、暮らしやすい地域社会を自分たちでつくっていくことが求められています。

地域社会のいま



社会調査による地域状況・ニーズの把握
 地域のつながり維持
 将来展望の共有と実現化

誰もが安心して豊かに生活できる地域づくり

Point!

調査をすると、こんなことができます！

- 自分たちの地域を見つめ直し、地域の良いところを再確認する機会となります。
- 地域の課題が分かり、いま何に取り組んだら良いかを考える手がかりになります。
- 住民同士の学習の機会を通じて、顔がわかる関係づくりをすすめていくことができます。

調査をはじめる前に

1. 計画を立てよう



1. どのように進めるの？

調査を実際に進めるには、次に述べる6つ「計画→調査票作成→実施→回収→分析→報告」という大きな流れがあります。まず、調査の計画を立て調査票を作成します。それに従って調査を実施します。調査の後はその結果を集計し、分析します。最後に結果を報告します。いずれも、何のために調査を行うのか、常にそのことを頭の中で思い浮かべながら進めていくことが大切です。

■ 調査の開始から終了までのスケジュール

		必要な期間	参考ページ
1	計画を立てよう…企画・対象・スケジュール・調査方法を決める	8週間前	P3~
2	調査票を作成しよう	5週間前	P6~
3	対象者の抽出・項目の再検討をしてみよう ※省く場合もあります。	2週間前	P11
4	調査を実施しよう(1. 統計的調査 / 2. 記述的調査) ※統計的調査の場合、調査票の回収・点検	当日 1週間後~10日	P12~
5	データを集計・分析しよう	1~3週間後	P14
6	報告書を作成、報告をしよう	4週間後	P15



2. 何のために調べるの？

まず、何のために調べるのか、調査の目的をはっきりさせましょう。そのために、仮説を立ててみます。確認したい仮説を明確にすることが計画のスタートとなります。

例えば「子育てサロンに参加しているのは、共働きの人よりも専業主婦の方が多い」と仮説を立てます。このことを、社会調査で明らかにするためには、質問文に「子育てサロンに参加しているかどうか」を尋ねる質問と、「専業主婦か共働きか」を尋ねる質問が必要となってきます。

このように調査を行う上では、知りたいことを尋ねる質問(被説明変数)と、どのような人がその回答を行ったのかを把握する質問(説明変数)の2種類の質問が必要となってきます。先の場合は「子育てサロンに参加しているかどうか」が知りたいこと、「専業主婦か共働きか」が回答を行ったのがどのような立場の人かを明らかにする質問です。

Point!

調査の成功のカギを握るのは「仮説」をどう立てるか

仮説を立てよう



3. 誰に聞くの？ 何人に聞くの？

調査の目的に応じて、どのような人を対象者とするかを考えましょう。調査する内容によって、ひとり暮らしの高齢者全員、子どもを持つ全世帯など、対象者を決めましょう。調査の範囲は、小学校区単位や中学校区単位、自治会単位、町内会単位など、地域の実情によって決めます。いずれにせよできるだけ住民の皆さんが自ら地域の課題を見つけ、解決していくことが可能な単位が良いでしょう。

ここで、調査対象となる集団（町内会や自治会、学校区など）に属する人すべてを調べる方法を「全数調査」といい、集団全体の中から一部の人を選んで調べる方法を「標本調査」といいます（P11参考）。先の例で言えば、子育てサロンに参加している人の数は多くても数十人でしょう。ですからこの場合は、子育てサロンに参加している人々全員を調査対象とする全数調査を行うことが考えられます。

対象者は？



4. いつ調べるの？

調査のスケジュールは、実際の調査日を中心に組み立てていきます。訪問して調査する場合の調査日は、対象者の都合にあわせて土曜日や日曜日、場合によっては夜間なども設定しましょう。対象者の迷惑にならないように十分注意することが大切です。郵送の場合は、回収や集計にかかる日数などを考慮して設定しましょう。

いつ調べる？



5. どんな方法で調査するの？

では実際に調査をする際には、どんな方法があるのでしょうか。直接会って聞く、調査票の配布回収を郵送で行うなど、いろいろな方法が考えられます。ここではよく使われる「統計的調査（量的調査）」と「記述的調査（質的調査）」を紹介します。

統計的調査とは、例えば、ある地域に保健福祉施設を設置することに、賛成の方が80%、反対の方が20%といった形でまとめられるもの。一般的に社会調査といえば、この方法が採用され、基本的に調査票に従って行われます。このうち、調査対象を全対象者に広げて実施する調査を「全数調査」といいます。代表的な例としては国勢調査が挙げられます。また、対象の一部を取り出して調査対象とする「標本調査」もあります。調査といえば、アンケートなどの統計的調査を思い浮かべる方が多いと思いますが、統計的調査を適切に行うためには、質問文の作り方、対象者の決め方（サンプリング）などに対する十分な注意が必要です。

記述的調査は、例えばひとり暮らし高齢者の方に直接会って、食事や交通、医療など、地域の暮らしで不便さを感じていることを調査員が聴き取ってまとめていくものです。統計的調査とは異なり、調査票を使用しないこともあります。

それぞれの調査方法には長所短所があるので、自分たちが行う調査内容に従って適切な方法を決めましょう。

どんな方法で調べる？

調査の方法と特徴

	調査方法	記入	対象者数	設問数	回収率	長所	短所	こんな調査に…
統計的調査 (量的調査)	個別面接 調査を行う人(調査員)が、対象者一人一人に、調査票の設問を示しながら回答してもらう方法	調査員が記入	小規模	20問(1時間程度)	高い70% 〜	<ul style="list-style-type: none"> 調査票に記入するのは調査員なので、多少複雑な質問でもその場で説明しながら回答を求めることができる。 個別に対面して調査を行うので回収率が高くなる(約70%以上)。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの対象者に回答してもらうのに時間がかかるので、あまり多くの人の回答を得にくい。 調査員が顔見知りであれば、「本音」を答えてもらえない場合もある(プライバシー保護の問題)。 戸別訪問の場合も多いので、調査拒否となる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 留め置きや郵送に比べて時間はかかるものの、より精度の高い調査ができる。 《例》個別性の高い問題を丁寧につかむ為の調査。例えば、民生委員・児童委員によるひとり暮らし高齢者や障害のある方に対する調査など。
	留め置き 調査票の配布か回収のどちらかを調査員が行う方法(一方は郵送等で行う)	回答者が記入	中規模	30問(30分程度)	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 配布の際に訪問すると調査の趣旨等を説明することができ協力を得やすくなり、回収の際に訪問すると、調査票を確実に回収できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 回答忘れや誤記入の恐れがある。 対象者自身が本当に回答してくれたかどうかを確認しにくい(代理回答を防ぐことができない)。 	<ul style="list-style-type: none"> 郵送に比べてより確実に調査票を回収でき、比較的多くの対象者への調査も可能。 《例》地域住民すべてに影響する問題についての調査。例えば、地域福祉活動計画を策定するための地区住民福祉ニーズ調査など。
	郵送 調査票の配布回収を郵送等で行う方法	回答者が記入	大規模	30問(30分程度)	普通	<ul style="list-style-type: none"> 個別面接と比較して多くの方に調査票を配布することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問を分かりやすく、質問数もできるだけ少なくしなければ、回答してもらえないことがある。 回収率が低い(およそ40%程度)。 留め置きと比較して、配布回収のための送料がかさむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人に意見を求めることができる。留め置きが難しい場合に行われる。 《例》比較のために地域外(全市町)に対象を広げて調査を行う場合など。
記述的調査 (質的調査)	聴き取り 調査員が対象者に直接会って話をうかがう方法	調査員が記入	小規模	聴取時間は1回あたり1時間程度		<ul style="list-style-type: none"> 問題を総合的にとらえることができる。 《例》配食サービスを行うにあたって、ひとり暮らし高齢者の食事実態の聴き取り調査を行った結果、話の中でスーパーやコンビニの弁当利用が多いため、ごみがたまりやすく、ごみ捨てが大変であるとの訴えがあり、ごみ捨てボランティアが組織された。 対象者の思いをしっかりと受けとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> じっくりと話を聞くため、対象者から信頼感を得るまで時間がかかる。 あまり対象者を増やすことができないため、少ない例でどこまで実態をつかめるかの判断が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者とのちょっとした話の中から、統計的調査ではつかめないさまざまな問題をつかめる。 《例》ふれあいいきいきサロン参加者の活動内容に対する評価を知りたい場合など。

Point!

統計的調査 (量的調査)

→ 全数調査 《例》国勢調査など

→ 標本調査 《例》世論調査など

記述的調査 (質的調査)

→ 事例調査 《例》聴き取り調査など

調査をはじめる前に

2. 調査票を作成しよう

調査方法やスケジュールが決定したら、いよいよ調査票の作成です。この調査で何を目的にするのか、何を明確にしたいのかを頭に思い浮かべながら、質問項目を整理します。また、調査票の最後に自由記述の欄を設けておくと、調査項目以外の課題やニーズの傾向を把握することもできます。



1. 準備

調査票を作成するための話し合いは、土曜日や日曜日、夜間など、地域の皆さんが集まりやすい日時を選びましょう。場所は、公民館など自分たちの地域内で集まりやすい場所を借りましょう。話しやすいように机や椅子を並べ、鉛筆やペン、紙、ボードなども用意しておきましょう。参加者が意見を出しやすい雰囲気をつくるため、場を和やかにする工夫を考えてみましょう。



2. 質問項目を考えよう

調査の目的や仮説に従って、考えられる質問項目を具体的に挙げていきましょう。それぞれが考えたものを紙に書き、ボードに貼って、意見を交換したり、検討をしましょう。

例えば「男性高齢者にふれあいいきいきサロンの活動内容が知られていないから、男性高齢者のサロン活動への参加が少ないのだ」と仮説を立てた場合、「性別」「サロンの活動内容を知っているか?」「サロンに参加したことがあるか?」などの質問項目が必要となります。質問の形式を、あらかじめ用意された選択肢の中から選ぶ形にするのか、自由に記入してもらう形にするのかも検討します。



3. 「調査対象者はどんな人なのか」がわかる項目も忘れずに

知りたいことがたくさん盛り込まれた調査票であっても、性別、年齢、家族構成、職業といった回答者がどんな人なのかを知る質問が欠けていては、せっかくの調査が役に立たなくなる可能性があるのです。忘れないようにしましょう。



4. 調査のお願いや調査目的を知らせる挨拶文をつくろう

調査票の最初には、調査のお願いや目的などをお知らせする挨拶文を付けましょう。さらに、記入にあたってのお願い、調査結果は統計のみに使用すること、調査結果は他の目的に使用しないこと、個人の秘密は守られる旨など、対象者に最初に知っておいていただきたいことを記入しましょう。(P9参考)



5. 質問内容が決定したら紙面をレイアウトしよう

回答者が見やすく答えやすいように、質問の順番を考え、パソコンなどを使ってレイアウトしてみましょう。文字の大きさはできるだけ大きく(12ポイント程度)、詰め込まずゆったりとしたレイアウトを心がけましょう。どこに○印をつけるのか、どこに記入するのかなど、わかりやすく漏れのないように注意しましょう。



6. チェックしよう

調査票のレイアウトの原案ができたら、誤字・脱字がないかチェックしましょう。読みにくい字やわかりにくい表現がないか、数人で丁寧にチェックしてみましょう。

*** 調査票を作成する上での注意点 ***

質問の文章は、誰にでもわかりやすくつくるのが基本です。より良い調査票にするためには、以下のような気をつけたいポイントがあります。調査票を作成する際にチェックしてみてください。

1) 誰にでも分かりやすく、回答しやすい簡潔な質問文にしましょう。

質問文はできるだけ短く、誰が見ても分かりやすいものになるようにしましょう。読むだけで大変、といった質問文は避けましょう。

2) 1つの質問文に、2つ以上の意味や論点を含めないようにしましょう。

例えば「あなたは、ホームヘルプサービスや特別養護老人ホームへの入所などといった福祉のサービスを利用したいと思いませんか?」といった質問を作ってしまうと、「施設は嫌だがヘルパーは利用したい」、あるいは逆に「施設は利用してもいいがヘルパーは困る」といった意見を持つ人は、回答しづらくなります。

1つの質問文で聞く項目は1つになるよう、どちらかに絞って質問文を作成しましょう。

3) あいまいな表現、難しい用語は使わないようにしましょう。

質問を作った側は、つい見過ごしてしまいがちですが、例えば年齢を問う場合、単に「あなたはおいつつですか」という質問では、数え年なのか、満年齢か、いつの時点の年齢なのかは、回答する側にとってあいまいです。この場合は「あなたは現在、満何歳ですか」と質問した方が良いでしょう。

また、略語にも注意が必要です。例えば、福祉サービス等の質問では「ケアマネ」や「通所リハ」といった表現ではなく、「ケアマネージャー(介護支援専門員等)」「通所リハビリテーション」など誰にでも分かる名称を記載するようにしましょう。

4) 反発を招く言葉や表現を用いないよう十分注意しましょう。

アンケートを受け取った際、回答者がどんな気持ちを抱くかを十分考慮して、失礼のない調査票を作成しましょう。

5) 一般的立場か、回答者自身の立場を聞いているのかを明確にしましょう。

例えば、「ひとり暮らしの高齢者を、地域で支えることは大切と思いませんか」という質問に「そう思う」と回答した人が、「あなた自身は、ひとり暮らしの高齢者を地域で支える活動に参加できますか」という質問に「できる」と回答するとは限りません。

この例で言えば、実際の調査によって調べたいことが、「地域の人々の一般的な意見」なのか「具体的に参加できる人がどのくらいなのか」によって質問内容を変える必要があります。

6) 設問数はあまり多くしないようにしましょう。

あまり多くの質問があると、回答が負担になることや、分かりにくい質問では回答していただけないこともあります。できるだけ簡潔な調査票にして、長くても30分以内で回答が終えられるものになるよう心がけましょう。目安としては、およそ30問以下です。



● 調査票の例

挨拶文を組み込んだ調査票の例です。

タイトル

〇〇地区にお住まいの皆さまへ アンケートご協力をお願い

〇〇地区の皆様には、日頃から「福祉の輪づくり運動」をはじめとした〇〇地区社会福祉協議会の活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。地域内での困り事やこれからの生活に大切な問題点など、皆さんの率直なご意見をうかがい、安心して豊かに住み続けられる地域社会づくりに役立てたいと考えております。つきましては以下のアンケートにご協力いただきたいと思います。お忙しいところ申し訳ありませんが、ぜひご協力のほど、よろしくお願いたします。

■この調査は名前を書かれる必要はありません。調査結果はすべて統計のみに使用し、個人の秘密は守られますから、普段思っておられることをありのままにお答えください。お答えになりたくない質問にはお答えいただくなくてもかまいません。

調査票の回収は、各地区の福祉員さんが〇月〇日(〇)～〇月〇日(〇)の期間内に行いますので、福祉員さんがお宅を訪問されましたら調査票をお渡しください。

■このアンケートについてご不明な点やご質問がありましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先／〇〇地区社会福祉協議会
〒〇〇〇-〇〇〇 〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇
電話×××-×××-×××× FAX×××-×××-××××

問1. 最初に性別についておたずねします。あてはまる方に○をつけてください。

1. 男性 2. 女性

問2. あなたの年齢はおいくつですか(平成18年〇月〇日現在)。

()歳

問3. あなたのご職業を次の1～11から選んで○をつけてください。2つ以上の場合、主なもの2つに○をつけ、そのうちの主な職業の方の番号に◎を付けてください。

1. 会社員 2. 自営業 3. 農林水産業 4. 団体職員
5. 専門職(医者、教員など資格や免許の必要な専門的な仕事)
6. 公務員(上の4、5を除く) 7. パート勤務 8. 専業主婦
9. 学生 10. 無職 11. そのほか()

問4. 現在同居されているご家族の構成は次のうちどれになりますか。あてはまるもの1つに○を付けてください。

1. ひとり暮らし 5. 三世代家族(あなたが一番上の世代)
2. あなたと配偶者のみ 6. 三世代家族(あなたが真ん中の世代)
3. 二世代家族(あなたが親世代) 7. 三世代家族(あなたが一番下の世代)
4. 二世代家族(あなたが子世代) 8. そのほか()

本文中にアンケート調査の目的を明記しましょう。

個人の秘密は守られる旨を明記しましょう。

調査票の提出締切日(回収日)と回収方法を目立つように必ず入れましょう。

調査主体、問合せ先を明記しましょう。

アンケートの最初の部分には、対象者の属性を尋ねる基礎調査の設問を入れましょう。

- ・性別
- ・年齢
- ・職業
- ・家族構成
- ・住んでいる地域
- ・健康状態

など、調査の目的に合わせて設問を設定しましょう。

依頼文(本文)

記入上の注意

調査部分



●調査協力依頼文書の例

調査票の最初につける文書(挨拶文)の例です。

一目見て、調査の内容が分かるような
タイトルをつけておく。

文書の発行年月日を入
れる。

日付
タイトル

依頼文(本文)

記入上の注意

締切提出

問合せ先

平成18年〇月〇日

「〇〇市地域福祉活動計画」作成のためのアンケート

〇〇市社会福祉協議会

市民の皆様には、日頃から社会福祉協議会の活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

皆さんは、『地域福祉』という言葉をご存知ですか？

『地域福祉』とは、皆さんがお住まいの地域の中で、ともに支え合い、助け合っ、誰もが安心して生活できるようにしていこうという考えです。

地域の中には、育児に不安を抱えているお母さん方や、介護の問題を抱えている方も多くいらっしゃいます。からだが不自由で、外出するのが困難な方もいらっしゃいます。これらの不安を少しでも解決して、地域の中で安心して生活できたらすばらしいと思いませんか。

そこであなたご自身の率直な御意見をうかがい、皆さんのお役に立てる『地域福祉活動計画』にしたいと考えております。お忙しいところ本当に御迷惑をおかけしますが、ぜひとも御協力のほど、よろしく願い申し上げます。

〈御記入にあたってのお願い〉

(1)この調査は名前を書かれる必要はありません。調査結果はすべて統計のみに使用し、個人の秘密は守られますから、ふだん思っておられることを、ありのままにお答えください。お答えになりたくない質問にはお答えいただかなくてもかまいません。

(2)ご記入が終わりましたら、この「調査票」を同封の返信用封筒に入れ、〇月〇日(〇)までに投函してください。(切手を貼る必要はございません)

(3)このアンケートについてご不明な点やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：〇〇市社会福祉協議会 地域福祉 担当：〇〇
〒〇〇〇-〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇
電話(直通) xxx-xxx-xxxx
ファックス xxx-xxx-xxxx
E-mail xxxx@xxx.ne.jp

調査を行っている主体はどこかを明記しましょう。

このアンケート調査の目的を本文中に明記しましょう。

調査結果は他の目的に使用しないこと、個人の秘密は守られる旨を明記しましょう。

調査票の提出締切日(回収日)と回収方法を必ず入れましょう。

問い合わせ先を明記しましょう。



● 調査票の例（基礎調査部分）

はじめに、あなた御自身についておうかがいします。

問1. 最初に性別についておたずねします。あてはまる方にご印をつけてください。

1. 男性 2. 女性

問2. 次に、あなたの年齢は平成〇年〇月〇日現在おいくつですか。
()内に御記入下さい。

()歳

問3. あなたの御職業を、次の1～11から選んで、○印をつけてください。
もしも2つ以上職業のある方は、主なもの2つに○印をつけ、そのうち「主な職業」の方の番号を下のカッコの中に記入してください。

1. 会社員
2. 自営業
3. 農林水産業
4. 団体職員
5. 専門職（医者、教員など資格や免許の必要な仕事）
6. 公務員（上の4,5を除く）
7. パート勤務
8. 学生
9. 専業主婦（※9,10以外の方は問4へお進みください。）
10. 無職
11. その他（ ）

職業が2つある方の「主な職業」の番号は何番ですか（ ）

付問3-1 問3で9または10と答えられた方のおたずねします。
今後、就業のお気持ちはございますか？あてはまる方にご印をつけてください。

ア. ある イ. ない

付問3-2 問3-2でア、(あ る)とお答えになった方におたずねします。
現在、就業されていない理由は何ですか。あてはまるものすべてにご印をつけてください。

1. 休職中であるが、仕事がない
2. 家族の介護、看護で就業できない
3. 育児のため
4. 健康上の理由から
5. 高齢であるなど年齢的な制約のため
6. その他（ ）

問4. あなたは、どこにお住まいですか。地区名を選んで○印をつけてください。

1. 大 殿 5. 小 鱈 9. 平 川 13. 名田島
2. 白 石 6. 大 内 10. 大 歳 14. 秋徳二島
3. 湯 田 7. 宮 野 11. 陶 15. 嘉 川
4. 仁 保 8. 吉 敷 12. 鑄銭司 16. 佐 山

問5. あなたのお住まいは次のどれですか。一つだけ選んで○印をつけてください。

1. 一戸建て
2. マンション（持ち家）
3. マンション・アパート（借屋）
4. その他

問6. あなたは山口市ですと暮らしてこられましたか。一つだけ選んで○印をつけてください。

1. 山口市生まれで、ずっと山口市で暮らしている。
2. 山口市外の生まれだが、子どもの時からずっと住んでいる
3. 山口市外の生まれだが、転居してきた
4. 山口市外の生まれだが、結婚をきっかけに転居してきた
5. 学校や就職で2年以上よそにでたが、山口市に戻ってきた（Uターンしてきた）
6. その他

基礎調査部分の設問には、

- ・ 性別
- ・ 年齢
- ・ 職業
- ・ 家族構成
- ・ 住んでいる地域
- ・ 健康状態

など、調査の目的に合わせて、調査対象者がどのような人かわかる項目を設問に加えましょう。



● 調査票の例（本調査部分）

地域生活についておうかがいします。

問1. あなたは、御近所の方との程度のおつき合いをしていますか。一つだけ選んで○印をつけてください。

1. 家族ぐるみでつき合いがある隣近所の人がいる
2. 留守にするときには、用が頼める隣近所の人がいる
3. 顔を合わせればあいさつする程度のつき合いしかない
4. 隣近所の人の顔は知っているが、声をかけたことはほとんどない
5. 隣近所の人とはほとんど顔も知らない
6. その他（ ）

問2. 町内の行事や活動にあなたは参加されていますか。一つだけ選んで○印をつけてください。

1. 参加している
2. まあ参加している
3. あまり参加していない
4. 参加していない

問3. 今後、あなたは、町内や地域内のどのような行事や活動に参加したいと思われませんか。あてはまるもの全てにご印をつけてください。

1. 町内のお祭りや運動会などの行事
2. 空き缶の回収や清掃などの環境美化活動
3. 福祉施設への訪問などの福祉活動
4. 子ども会や老人クラブなど地域内での団体活動や行事
5. 趣味やスポーツなどのサークルでの活動
6. 公民館などの市の施設の教室や行事
7. その他（ ）
8. 特に何もしたくない

調査の精度を上げるためにも、それぞれの設問で、回答は選択肢の中から

- ・ 一つだけしか選べないのか
- ・ 複数選ぶことができるのか

を明確にし、強調して表記しておくといでしょう。

調査をはじめる前に

3. 対象者の抽出・項目の再検討をしてみよう

調査の範囲は学校区単位、自治会・町内会単位など、地域の実情によって決まりますが、対象者が多くなる場合には、全体から対象者を偏りなく抜き出して調査をします。身近な地域で調査を行う場合には対象者が少数なので、この対象者の抽出は行わず、全数調査で調査することを考えましょう。

また、作成した調査票は、事前に数人で試しに何度も回答して、項目の再検討を行っておくと、より精度の高い調査が行えます。



1. 対象者の抽出

身近な地域で社会調査を行う場合は対象者数が何百、何千という数にはならないでしょう。そこで、さまざまな名簿に載っている対象者全員（例：ひとり暮らしの高齢者全員、自治会・町内会の全世帯など）を対象として、社会調査を行うことが、調査結果を活かしていくためにも最も良い方法です。

しかし、対象者数が多く、全員に調査を行うことが難しい場合には、対象者全員の中から、一部の対象者を偏りのないよう抜き出して社会調査を実施します。この手続きを**標本抽出（サンプリング）**といいます。参考として以下に主なポイントを示しておきます。

1) 無作為抽出法（ランダム・サンプリング）

例えば、地区の住民全員に意見を聞くことが難しい場合、全住民（母集団）の中から名簿等を使って偏りのないよう対象者を選んで調査をすることになります。これを、無作為抽出法（ランダム・サンプリング）といいます。

無作為抽出の場合、調査の精度を上げるためには、調査予算の範囲内でできるだけ多くの対象者を抽出することが望ましいのですが、最低でも100程度の調査対象（標本数）があれば社会調査として成立するとされています。つまり、母集団が100以下であれば、全数調査の方がよいということになります。また、対象者の抽出や調査票配布の手間等を考えると、広報などの配布にあわせて全世帯に調査票の配布をお願いする全数調査の方が手間がかからない場合も少なくありません。自分たちの地域で調査を行う場合にはどちらが向いているのか、内容や手間をよく考えて調査方法を選択しましょう。

標本抽出の際に使用する名簿の取り扱いには、プライバシー保護の観点から十分注意することが必要です。

2) 有意抽出法（※普通あまり使われない）

例えば「ひとり暮らしの高齢者のことは、この人に聞けばよく分かる」といった、事情をよく理解されている方を、調査する側が意図的に選んで調査するのが有意抽出法です。この場合、調査する側があらかじめその問題に詳しい方を知っておく必要があり、その方の意見が全体の意見を反映しているかどうか厳密には分からないため、あまり用いられません。



2. 項目の再検討

作成した調査票は、事前に数人で何度も実際に回答してみるなどして、回答しにくい項目、迷いそうな項目などがなければ検討してみましょう。この作業を省略すると、回答しづらい設問が、そのまま残ってしまい、調査がうまくいかなくなることがあります。

ここでは、私たちが行う調査の中でも、統計的調査の留め置き調査、記述的調査の聴き取り調査（P5参考）を例として、実際の流れを紹介します。



1. 統計的調査（留め置き調査）

1) 調査票の配布

留め置き調査は、調査員などが調査票の配布・回収を行い、調査票の記入は対象者が行うものです。配布・回収のいずれも調査員が行うこともありますし、どちらかを郵送などで行うこともあります。

必要なもの

調査票・調査票配布用封筒・回収用封筒（返送用切手）

調査票配布用の封筒に調査票と回収用封筒を封入し、配布します。なお、回収用の封筒は、回答した内容が回収の際に他人に見えないための配慮として必要です。また、郵送で返送してもらう場合には、返送先を明記し、返送用切手を貼ることも必要です。

例えば…

配布・回収の仕方

- 回覧板などの配布物にあわせて配布し、地区ごとに回収してもらう
- 福祉員などが見守り活動などの際に対象者宅に配布し、後日回収する
- 組織の総会や会合などの際に参加メンバーに一斉に配り、後日あらためて回収する

2) 調査票の回収・点検

調査票の回収は、調査日から1週間～10日後に行います。調査員が回収を行う場合は回収に伺う日時を、郵送で返送してもらう場合はいつまでに投函してほしいかを調査票に記入しておきましょう。

調査票が集まったら、集まった順に各調査票に通し番号を記入します。さらに、ひもで綴じるなどして、調査票が紛失したりバラバラにならないように工夫しましょう。

なお、調査票は集計や分析が終了するまで厳重に管理します。廃棄する際は、シュレッダーにかけるなどして、そのまま廃棄しないことが大切です。

ちょっと注意!

調査票の回収を調査員が行う場合は、回収の際に調査票の内容を確認し、回答忘れや誤記入がないかを確認することもできます。しかし、こうした確認作業は回答者にとってみれば、あまり気持ちのよいものではありません。地域で顔なじみの方に内容を確認されるのであれば、なおさらです。そのような場合は、回収（返送）用封筒に封をしてもらって回収するなどの配慮をしましょう。



2. 記述的調査（聴き取り調査）

1) 調査の実施

例えば高齢者の方の場合、調査票を読んで、○をつけていくことが負担になることも少なくありません。そうした場合には記述的調査（聴き取り調査）が適しているでしょう。しっかりと話をうかがうことで、統計的調査だけではとらえることの難しい、さまざまな問題を受けとめることができます。

調査を実施する前には、聴き取り項目のリストを作っておくとよいでしょう。聴き取りのポイントをあらかじめ十分整理し、聴き取りに臨むことが必要です。その際には、調査票作成の注意点（P7参考）に気を付けましょう。

また、聴き取りの相手が本音で話して下さるためには、信頼関係が必要です。これには、ある程度の時間がかかるものです。また、お話を聞かせていただくという気持ちをもって、聴き取りを行うことも大切です。こちらの熱意を対象者に分かってもらえれば、聴き取りはスムーズに進むものです。

聴き取りには、ある程度の時間がかかるため、多くの方にお話をうかがうことが大変な場合も少なくありません。特定の対象者の意見が、本当に多くの方の意見を代表したものであるかは、判断が難しい場合が少なくないので注意しましょう。

Point!

聴き取りのポイントを整理して調査に臨むことが大切
熱意をわかってもらえるよう、聴き取りの対象者との信頼関係を築く

2) 内容の整理・点検

実際に聴き取りをしているときは、対象者の方を前にしてメモを取ることが難しい場合もあります。また、メモを取ったとしても、きちんとしたものではないこともしばしばです。聴き取りを終えたら、できるだけ早く記録を整理しましょう。記憶が新しい間に、行うことが大切です。聴き取りをしながら感じたことや気づいたことも、記録に残しておきましょう。

実際の調査や聞き取りが一区切りついた後、返送されてきた調査票や聞き取りの記録を集計し、分析する作業が始まります。ここでは集計・分析方法を、統計的調査(留め置き調査)と記述的調査(聞き取り調査)にわけて説明します。



1. 統計的調査(留め置き調査)

1) 回収率を計算しよう

まず、配布した調査票の総数のうち、どれだけの調査票が回収されたのかを確認する必要があります。これを回収率といいます。100票配布し、75票回収された場合の回収率は、75.0% (75票/100票)となります。

留め置き調査の場合の回収率は、およそ6~7割程度です。回収率があまりにも低い場合には、調査自体の信頼性が低く、結果を使う際には十分な注意が必要です。調査票の中にはほとんど回答されていないものも含まれているかもしれません。未回答の設問が多く含まれている調査票は、回収率の計算や分析からは除外する場合があります。

2) 単純集計を行おう

分析の基本は質問ごとの回答の分布を明らかにする単純集計を行うことです。

単純集計は、どのようにすればよいのでしょうか。例えば、100人を対象とした調査で、ある設問への回答結果が次のようになったとします。

例:あなたはボランティア活動をしたことがありますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

- 1.現在もしている 回答者:15人(15.0%)
- 2.以前にすることがあるが今はしていない 回答者:20人(20.0%)
- 3.全くしたことがない 回答者:60人(60.0%)

全体に占める割合を見ることで、全国調査や他の地域で行われた結果との比較などもできるように、調査対象地域でのボランティア活動の状況がはっきり分かるのです。

こうした作業は、パソコンの表計算ソフトを使うと便利です。

表計算ソフトの使い方が分からない場合は、詳しい人、得意な人に教えてもらいましょう。そうしたことがきっかけで、地域のために何かしたいと思っている人との出会いが広がるかもしれません。

3) 分析コメントをつけてみよう

単純集計結果をもとに、設問ごとに気づいたことを書いていきましょう。先の例でいえば、「調査対象者のなかでボランティア活動を『現在もしている』人は、全体の15.0%であった。『以前にすることがあるが今はしていない』という経験者(20.0%)を含めても、全体の半数に満たない結果となった」といったコメントをつけることができます。



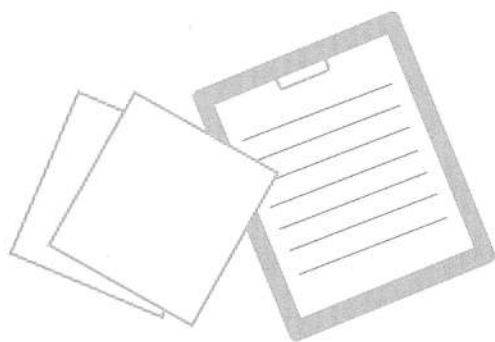
2. 記述的調査（聴き取り調査）

記録を整理しよう

聴き取りは、どのようにまとめればよいのでしょうか。たくさんのメモや記録を前にして悩むことも少なくないと思います。まずは、断片的な単語が並んでいるだけかもしれないメモや記録を、項目ごとにまとめて文章にしてみましょう。そして、聴き取りを行った全ての方についてこれを繰り返します。

その上で、全体を何度も読み返して、大切な言葉や考え方に注目して、さらに詳しく文章をふくらませたうえで、キーワードを集めてみましょう。

例えば、サロンに参加していない高齢者に対して聴き取りを行った記録を整理していく中で「会場が遠い」「移動が大変」といったキーワードが見つかるかもしれません。そうしたキーワードをもとに、課題解決のための手がかりを見つけ出し、さまざまな角度から問題の全体像を明らかにしていくのです。



集計や分析が終わったからといって、そのままにしておいてはいけません。結果を利用し、さらには調査に協力してくださった方々に結果を報告しなくてはなりません。調査はあくまでも地域の問題を解決するためのひとつの手段。結果を公表した上で、いよいよ調査結果に基づいたさまざまな活動が始まるのです。そのためには報告書の作成、報告会の実施など、いくつかの方法があります。



1. 報告書を作成しよう

報告書をまとめておくことは大切です。簡単なもので構いません。可能な範囲で、まとめておきましょう。報告書の構成は、次のようなものです。

1. 調査の目的

なぜこの調査を行う必要があったのか、調査の目的を簡単にまとめておきましょう。

2. 調査の設計

調査の基本的な情報をまとめておきましょう。

● 統計的調査の例：

本調査の概要は、次の通りである。

調査主体／ 山口県〇〇市〇〇地区社会福祉協議会

実施時期／ 〇〇年〇月～〇月

調査方法／ 留め置き法

対 象／ 地区在住の65歳以上ひとり暮らしの男女

配票回収数 80票、回収数60票、回収率75.0%

● 記述的調査の例：

本調査の概要は、次の通りである。

調査主体／ 山口県〇〇市〇〇地区社会福祉協議会

実施時期／ 〇〇年〇月～〇月

調査方法／ 聴き取り法

対 象／ 地区在住の65歳以上ひとり暮らしの男女5名

3. 分析結果

統計的調査の場合は、単純集計結果をもとに、設問ごとにコメントをつけ分析した内容をまとめておきましょう。

また、記述的調査の場合は、対象者ごとの記録をまとめておきましょう。その際、個人が特定されないように匿名化するなど、十分に注意しましょう。

4. まとめ

調査結果を要約し、課題などをまとめておきましょう。

5. 資 料

調査票などを資料として入れておきましょう。



2. 広報誌への掲載、公共の場などで掲示しよう

可能であれば、公民館だよりや社協だよりといった地域の広報誌に調査結果の概要を掲載してもらったり、ポスターのような形にして公民館や集会所といった地域の様々な施設の掲示コーナーなどを利用して掲出するのもよいでしょう。



3. 報告会を実施しよう

地域の方々を対象とした報告会を開くのも大切です。結果を分かりやすく報告し、さらにご意見をいただくことによって、調査の分析はさらに深まるものです。



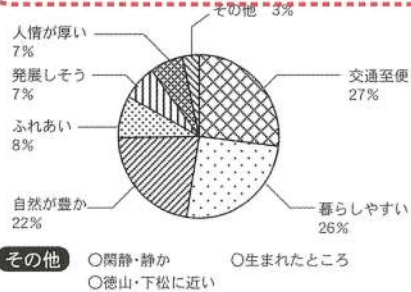
● 調査報告書 (社協だよりに掲載) の例

調査票を見ている人もいるので、調査に使用した設問を掲載しましょう。

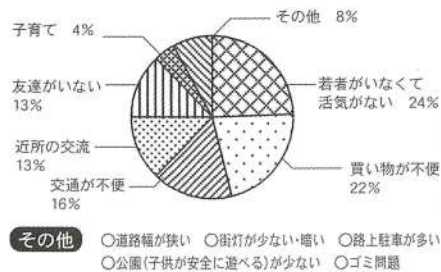
久米地区福祉の町づくり計画の愛称
「ふくふくプラン久米」
 に決定しました。



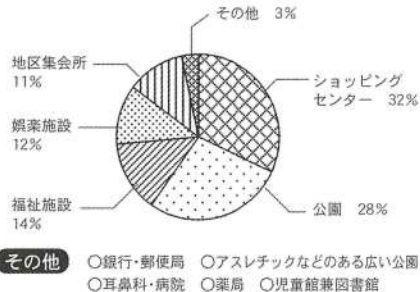
1. 久米に住んでよいと思うことはどんなことですか？



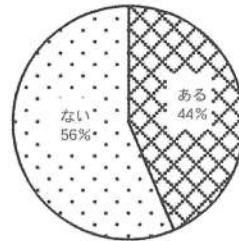
2. 今困っていること不便なことはどんなことですか？



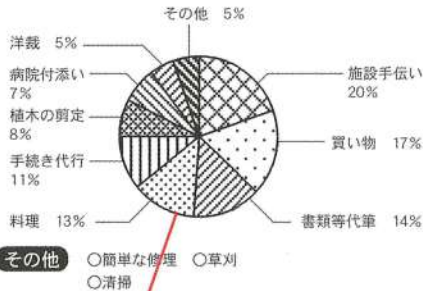
3. どんな施設がほしいですか？



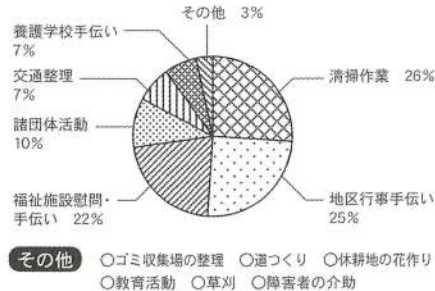
4. あなたはボランティアをしたことがありますか？



5. どんなボランティアに参加できますか？



どんなボランティアをしたことがありますか？



調査結果は、数値をグラフにして表すと、分かりやすいでしょう。

グラフ内に数値として表せない結果は、欄外に表記しておくとういでしょう。

結果報告の頭の部分には、

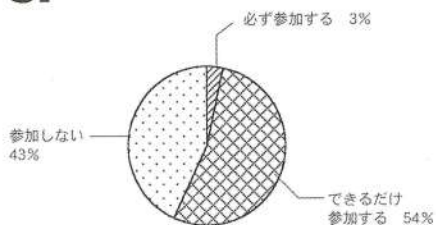
- ・調査協力へのお礼
- ・調査対象者の内訳
- ・回収率

など、調査の概要と実施状況を掲載しましょう。

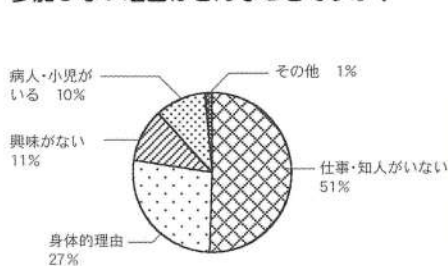
《久米地区福祉の町づくり計画策定委員会から》

福祉の町づくりのためのアンケートにご協力をいただきましてありがとうございます。1925名(69.5%)の方のご回答をグラフにまとめました。皆様のご要望ご意見を生かした「福祉の町づくり計画」を策定したいと努力しております。また、社協の担当外のご要望については、関係の機関や団体にお伝えしたいと思っています。

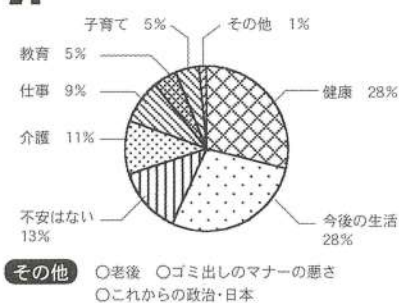
6. 地区で開催される行事に参加しますか？



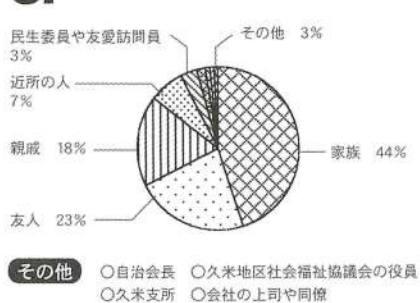
参加しない理由は何なんでしょうか？



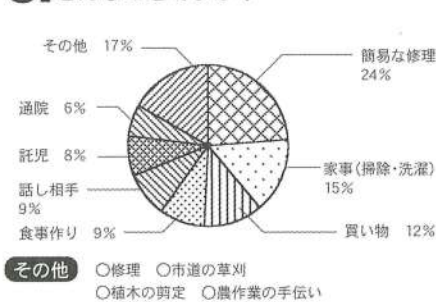
7. 今不安や悩みを持っていますか？



8. あなたが困ったとき誰に相談しますか？



9. 助けて欲しいと思っていることは、どんなことですか？



久米地区の社会福祉で足りないもの、充実して欲しいもの(2名以上が書かれたご希望)

- 公園(整備された大きな・駐車場の有る)や広場を
- 自治会館・集会所を ○犬・猫の糞対策を
- 交通・バスの便が悪い
- 独居老人の家庭訪問を積極的に
- 老人福祉施設・入院施設・介護施設を
- イノシシ対策・捕獲 ○街灯を増やす
- 子どもと老人のふれあい活動を増やす
- 学校週5日制に対応して、子ども参加のイベント・ボランティア事業を
- 老人向け集会所を ○図書館や憩いの場所を

できれば、結果数字には出てこない記述式の回答も掲載しましょう。

地域で**住民**の皆さんが
社会調査を行うための手引き



このパンフレットは、共同募金の配分金により作成したものです。